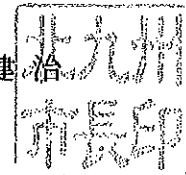




北九産雇中第 698 号
令和 3 年 3 月 31 日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会
会長 池田 幹友 様

北州市長 北橋 健治



令和 3 年度北州市中小企業対策に関する要望について（回答）

令和 2 年 11 月 24 日付、2 北中連第 41 号で要望がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

令和3年度 北九州市への中小企業対策に関する要望

[景気対策]

1 市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。市においては「北九州市中小企業振興条例」の基本理念に則り、「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「地域経済活性化の推進」を謳い、種々の施策を実施しているところである。

しかし、令和2年は新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い政府による緊急事態宣言、知事による休業宣言がなされ、経済活動は停止し、リーマンショックを上回る景気の落ち込みにより深刻な事態となっている。

このような緊急事態の中、中小企業が立ち直り安心して事業を継続できるよう、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。

また、国に対して、コロナ感染症を抑えつつ我が国経済を回復軌道に乗せるべく、迅速かつ的確な金融、財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の要であり、本市がめざす「競争力のある産業振興と豊かな雇用創出」の実現は、元気な中小企業の活躍なくしてはありえないと認識している。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う二度にわたる緊急事態宣言などにより、地域経済は大きな影響を受けている。こうした中、本市では、地元経済の事業継続や雇用の維持に取組むとともに、将来の成長に向けた種をまくことについても取り組んでいる。

令和2年度は、当初予算額の2倍となる総額1,200億円を超える経済対策を行っている。今年に入つてからは、緊急事態宣言の影響を直接受ける宿泊事業者や飲食店への支援として、

- (1) テレワークなどで宿泊施設を活用する際の料金を助成する「テレワーク等推進プラン」(1億円)
- (2) クラウドファンディングを活用した資金調達支援「春にいく券」(1億円)

などを急ぎ実施したところである。

加えて、

- (1) 国や県から支援を受けることができない中小事業者を対象に、法人は最大15万円、個人事業者は最大10万円支給する一時支援金制度の創設や、
- (2) 時短営業等によりパートやアルバイトの場を失った方の受け皿として、2,000人を目標とする緊急短期雇用などを実施している。

令和3年度についても、中小企業融資(1,100億円)や、

- (1) 失業者の就職支援や資格取得支援を行う「早期再就職・正規就職支援事業」(3,700万円)
- (2) 商品券の発行を支援する「プレミアム付商品券発行支援事業」

(プレミアム率20%、5億4,700万円)

- (3) ホテル等の宿泊を格安で提供する「宿泊キャンペーん事業」(1億円)

- (4) 飲食店支援のための「プレミアム付食事券発行事業」(プレミアム率20%、3億円)

など、切れ目のない支援を実施することとしている。

また、将来の成長に向けた種まきとして、

- (1) DXや感染症対策等に対応したオフィス建設を補助する「スマートビル建設促進補助金」（建築費の2割、上限10億円）
- (2) 企業のDXの取組を支援する「中小企業のDX推進支援事業」（7,000万円）
- (3) 「日本新三大夜景都市」の新たな資源として、「小倉城庭園・国際会議場ライトアップ整備事業」（5,300万円）

などに、積極的に取り組みたいと考えている。

今後も地域経済対策について、国や県、商工会議所等と密に連携し、必死で頑張っている事業者や仕事を失った方等に臨機応変に支援していくとともに、将来に向けた種まきについても本市経済の発展につながるよう全力で努めてまいる。

税制改正に関しては、国の税制調査会等において議論がなされるものであり、その中で、景気の動向等を踏まえた中小企業への配慮等についても検討がなされるものと認識している。

本市としては、国が経済対策の一環として税制改正を行う場合にあっては、基礎自治体である市町村が引き続き安定的な行政サービスを提供できるよう、地方税財源の十分な確保を求める観点から、指定都市市長会等を通じて国に対する要望活動等を行っているところである。

（産業経済局、財政局）

[新型コロナ感染症対策]

2 中国に端を発し、世界中にパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は、わが国では一旦落ち着きを見せた。しかし、緊急事態宣言や休業要請が解除され、人や社会が動き出すとともに再び感染が拡大した。

この感染症の抜本的な解決のためには、治療法の確立、ワクチンの開発と幅広い接種が不可欠だが、それには相当な時間を要する。その間、ウイルスと共生しながら、地域ごとに感染の状況と社会経済活動の調整をしながら、何度も押し寄せる波を凌いでいかなくてはならない。

経営環境の激変で、幅広い業種にわたり数多くの企業が大変な苦境に立たされている。とりわけ、中小企業の受けた傷は深い。このような中、経営を再建・持続していく上では、国、県、市の連携した有効な支援が非常に重要である。そのためには、施策立案の基礎として企業が受けている影響、抱える課題・ニーズを正確に把握し政策立案に結びつけていただきたい。

今回のコロナ感染症の流行により、社会は大きく変わっていくことになる。それに伴い、企業が対応すべき課題もまた生まれ、変化していく。その把握のためにも、この調査が必要である。

《各局回答》

市内中小企業が受けている影響、課題は深刻な問題と捉えている。

そのため、本市では、景況感や市内企業の動向を把握するため、「新型コロナウイルス感染症による事業への影響」、「直近の売上高・稼働状況（前年対比）」、「業績の変化（前回調査時と今回調査時の比較）」、「今後の業績見通し」、「解雇や雇止めの実施状況」、「来年度の採用計画」などについて、市内企業（約70社）に調査を実施している。

また、大規模な実態調査について、企業が受けている影響、抱える課題・ニーズを正確に把握し政策立案に結びつけるために必要不可欠であると考えている。しかし、現時点においても、新型コロナウイ

ルスの感染拡大は続いているため、新型コロナウイルスの終息などの状況も鑑みながら実施を検討していきたい。

(産業経済局)

3 今回の新型コロナ感染症拡大により影響を受けた企業への支援のため、持続化給付金や家賃補助など各種の助成制度が、国、県、市によって用意されている。これらの制度は類似であるが要件や限度額が異なり、使う方からすると、自分が対象者となるのはどの制度か、どの制度が利用できるのか、わかりづらい。

これらの類似制度を俯瞰できるように一覧的に示しその違いを明らかにして、どの制度が使えそうか事業者が俯瞰的に理解できるようにしてほしい。これは国、県にはできず、できるのは市だけである。利用促進に向けた周知活動に活発に取り組んでいくことには敬意を表するが、より分かりやすいPRに一層の尽力を願いたい。

《各局回答》

本市では、国・県・市がそれぞれ実施する新型コロナウイルス感染症に関する支援策について、独自に取りまとめた一覧表を作成し、市ホームページ等で広報してきたところであり、今後も随時、最新情報に更新し、周知していく予定である。

こうした支援策一覧の内容については、市政だより（6月1日号への折り込み）を活用して周知したほか、リーフレットを作成して市内全世帯・全事業所に配布するなど、市民に届けるための広報活動も積極的に行ってきましたところである。

こうした支援策の利用促進に向けた周知活動は非常に重要であると考えており、支援策利用を促進するための動画を作成し、年末よりテレビCM等で放映するなど更なる広報活動を行っている。引き続き、周知に努めてまいりたい。

(総務局)

4 新型コロナウイルス感染症の流行により、中小事業者、特に飲食店事業者の売上の落ち込みは甚だしい。これを支援するため、持続化補助金、家賃支援給付金などの制度の継続を国に要望して欲しい。

また、これらの制度の申請はネット利用に限られており、添付書類をpdf、jpgなどの形式にしなければならない。ITリテラシーの乏しい中小零細・高齢の事業者にはこれらに対応できない者も多い。ワンストップで、相談から申請手続きまでできる会場を開設し、積極的にPRして欲しい。

さらにクラウドファンディングを活用し地元に新たな事業者を育てるシステムづくりをしてほしい。

《各局回答》

国への要請について、2回目の緊急事態宣言が発令され、様々な事業者から「非常に厳しい」といった声もあったことから、1月29日に国に対し、市と商工会議所との連名で、雇用調整助成金の特例

措置の延長のほか、中小事業者への一時支援金の増額と対象範囲の拡大等を要請した。あわせて、指定都市市長会を通して同様の要請を行った。

その結果、

- (1) 雇用調整助成金の特例措置が4月30日まで延長された。
- (2) 国の支援金において、最大40万円給付としていたものが、最大60万円へ増額、対象範囲も昼間営業の飲食店やレンタカー事業者等が追加されている。

引き続き、国に対して適時適切に事業者等への支援につながるよう要請を行ってまいりたい。

また、ワンストップでの相談申請会場の開設については、持続化給付金等の申請サポート会場は、国により設置された申請支援会場で、北九州市の会場は、毎日西部会館に設置されていた。その後は申請サポートキャラバン隊が不定期で支援窓口を開設し対応した。なお、家賃支援給付金の申請サポート会場は、同施設において申請締め切りまで開設をしていた。

本市としては、11月16日に指定都市市長会を通じて、国に、申請サポート会場の充実などについて要請を行っており、今後も必要に応じて、国に要請していきたいと考えている。

クラウドファンディング事業者の育成については、本市の創業支援の中核施設である北九州テレワークセンター（愛称：COMPASS小倉）において、クラウドファンディングの活用に関するセミナーや個別相談会を開催してきた。また、実際にクラウドファンディングを活用した事業者の事例についてもホームページにて周知を行う等、相談機会の提供や周知・広報を行っているところである。

今後とも、経済動向を注視し、適時適切な要望活動等を行うとともに、各種支援制度を市内事業者に活用していただけるよう、事業者に寄り添った支援に最大限努めてまいりたい。

（産業経済局）

- 5 新型コロナウイルス感染症流行の関係で多くの公共工事の規模が縮小されている実態がある。地域経済浮揚のカンフルとなるよう、できるだけ工夫して発注をかけていただきたい。

《各局回答》

公共工事については、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動を両立する上でも重要であり、今後も地域経済のカンフル剤となるよう遅滞なく進めてまいりたい。

（産業経済局）

[地域振興対策]

- 6 北九州空港は国土交通省から訪日誘客支援空港〔拡大支援型〕の認定も受けている。この間に、国際線・国内線、更には国際チャーター便、貨物定期便の積極的な誘致を進めるとともに、滑走路の延伸(3,000m化)を早期に実現するべく努力していただきたい。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行により、国内外ともに航空需要は激減したしかし短期的に停滞や見直しが生じても、長期的な経済のグローバル化の流れは止まらない。現下の事態だけにとらわれず、コロナ後を見据え、チャンスを逃さないよう果敢に活動していかなくてはならない。

福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持つ国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が2,000億円近くかけて二本目の滑走路を建設中である。しかし、これが2024年度中に完成しても、混雑空港に指定されている同空港

の発着枠はすぐ埋まるものと見込まれ、将来の需要予測に対応できることは明らかである。また福岡空港は市街地に立地し夜間運用ができない。一方、北九州空港は海上空港であり、24時間離発着が可能である。

これらの諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ることが不可欠だ。そのためには、高速で定時性の確保できる軌道系アクセスの整備が大きな課題となる。この軌道系アクセスの検討は、北九州空港の利用者が200万人を超えてからが想定されているが、そのようなペースでは世界の潮流に置いて行かれてしまうことになる。足立山をトンネルで抜いて、幹線を空港まで引き込むのは1,200億円程度ができるのでは、と言う説もある。これが実現できれば、東京駅から羽田空港よりも短時間で福北を結ぶことができる。

北九州の知名度が世界的に小さければ、名称は福岡空港でも構わない。福岡空港と北九州空港の位置付け、機能分担、連携のあり方等を明確にするため、福岡県、福岡市と早急に検討の場を持つか、あるいは両市の経済団体が早急に検討会を開くよう働きかけていただきたい。

《各局回答》

国際線・国内線等の誘致については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている現状であるが、今後の収束状況及び政府の動向を見ながら、運航再開次第、取り組むよう準備をしている。

北九州空港の滑走路延長については、本年度の国の当初予算において、調査費が計上され、本市が標榜する貨物拠点空港への実現に向けて北九州空港の期待が着実に高まってきているところである。

なお、軌道系アクセスについては、平成30年度に空港利用者数が過去最高となる180万人に近づいたことから、今年度より、検討再開の事前準備として、既存検討ルートの現地調査など、環境変化の確認を行っているところである。

福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完については、福岡空港及び福岡県と引き続き協議を行い、検討を進めていく。

(港湾空港局)

7 本市には仁川ハブや沖縄を経由しアジア4都市と結ぶ国際貨物定期便を持つ北九州空港、国際拠点港湾の北九州港がある。また高速自動車道の九州自動車道と東九州自動車道の結節点という交通の要衝に位置していることからも、我が国のみならず東アジアとしての視点からも物流拠点となるポテンシャルを備えている。

今回の新型コロナウイルス感染症流行の経験から、リスク分散に向けて今後サプライチェーンの見直しが進むことは必至である。国内回帰とともに、特定国への依存度を下げ、多くの国への多様なネットワーク形成がなされる。この環境の中で、空路や航路の誘致に、これまで以上に積極的に取組み、物流拠点形成を一層推進してほしい。

また、本格的な流通団地を整備するなどについても、積極的な施策を実施していくいただきたい。

《各局回答》

本市の物流に関する施策においては、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「アジアに近く九州の玄関口である地理的特性に加え、24時間利用可能な北九州空港や東九州自動車道、黒崎バイパス等の物流ネットワークといった恵まれた社会資本を活用し、交流人口の増加や、物流の拠点化につながる施策を進めていく」としており、引き続き積極的に実施していく。

具体的には、「門司」・「ひびき」の東西2つのコンテナターミナルや西日本最大のフェリーターミナルを有する「北九州港」、九州で唯一24時間利用可能な海上空港で、更なる発展が見込まれる「北九州空港」、また本州・東九州、南九州の3方向にアクセス可能な高速道路・鉄道など、充実した交通インフラを活用し産業の振興を図るとともに、物流機能の更なる強化を図るため、より広域からの貨物を集める「集貨」、企業誘致等により新たな貨物を創出する「創貨」、国内外の船会社に対する「航路誘致」、航空会社に対する「路線誘致」に積極的に取り組み、本市の物流拠点形成に向け一層まい進してまいりたい。

また、流通団地の整備については「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「産業の活性化と生産性の向上」を基本方針の一つに掲げ、「産業集積に適した用地を確保するため、重点的に企業立地を促進する区域や集積すべき業種を定め、本市の強みを生かした産業を積極的に誘致する」との方針性を定め、これに基づき、重点的に企業立地を促進する区域を定める「北九州市産業集積実施計画」において、物流関連産業を集積すべき業種と位置付けている。

民間による一定規模の土地区画整理事業や開発行為に対し、整備が円滑に行えるよう新たに産業集積区域に加えるなど、支援に取り組んでまいりたい。

(港湾空港局、産業経済局)

8 東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済の一体的な発展に寄与するものであり、また、災害時には緊急輸送路として極めて重要な道路となっている。しかし、ほとんどが暫定2車線での供用であるため、対面通行による交通事故、交通事故や自然災害による通行止めなどが発生し、安全で、定時性が確保されるネットワークとしての道路としての役割が果たせていない。少しずつ4車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、できるだけ早期に完全な4車線化が実施されるよう、引き続き国に要望して欲しい。

《各局回答》

東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済、観光、文化等の一体的な発展、地域間の交流・連携を推進するものであり、また、災害時には消防・救急活動等の速やかな対応を図るために緊急輸送路としての役割が期待されるなど、極めて重要な道路となっている。

しかし、開通区間のほとんどが暫定2車線であるため、安全な通行や事故の際の緊急対応、近い将来想定される南海トラフ巨大地震への対応などの観点から、4車線化の早期実現が必要である。さらに、高速道路ネットワークを構築するため、未開通区間についても早期の整備が必要である。

そのため、本市においては、東九州自動車道の早期整備に向けて、毎年、国に対して提案を行うとともに、東九州沿線の4県1市で構成する協議会においては、国などに対して要望活動を継続して実施している。

福岡県内では、令和元年9月に苅田北九州空港IC～豊前IC間（約32km）が4車線化優先整備区間として選定され、令和2年11月には苅田北九州空港IC～行橋IC間（約1.1km）において、付加車線の設置工事に着手したところである。

今後も引き続き関係機関と連携して、4車線化に向けた要望を行っていく。

(建設局)

9 下関北九州道路は、本州と九州を繋ぐ新たな幹線道路として、またアジア交易を中心とする国際物流拠点形成に向け、関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として非常に重要である。

関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生している。下関北九州道路は、このような状況を解消し、脆弱な関門間の交通インフラを強化する効果が大きい。また大規模災害時における代替機能としての役割も担うことが期待される。

九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から下関北九州道路の建設が後退することなく、早期に実現するよう国に対して強く要望していただきたい。

《各局回答》

下関北九州道路については、実現に向け、山口県、福岡県、下関市、そして本市の二県二市をはじめ、経済界、地元関係者とともに、国に対して、本道路の早期整備を要望してきた。この取組みが実り、令和元年度には、国が直轄調査に着手し、より詳細な調査や高度かつ広範な専門的知見をもって検討が進められている。更に令和2年度は、計画の更なる具体化に向け、国と地域が一体となり、概略ルートや概略構造を決定する計画段階評価に着手しており、着実に前進している。

今後も引き続き、地元自治体、経済界等と力を合わせて、下関北九州道路の実現に向けて、国にしっかりと要望していきたい。

(建築都市局)

10 本市の第三次産業の強化のためには、国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていかなければならない。

今回のコロナ感染症による影響をふまえると、インバウンド重視に偏ることなく国内客についてもバランスを考え施策を展開すべきだ。新型コロナ感染症流行前の2019年におけるアウトバウンド(日本人の海外旅行)の市場規模は3.5兆円で、インバウンド(外国人の訪日旅行)の4.8兆円にほぼ匹敵している。アウトバウンドの目を北九州市に向けさせる施策を再検討する必要がある。

本市のもつ世界遺産や景観などの観光資源を生かし、加えて食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマに九州・山口エリアとしての魅力を創出・再発見する。その戦略にもとづき観光ルートを開発し、広く情報発信する。このように周辺自治体・経済団体と連携して魅力づくりを一層進め、観光客の増加と本市における消費拡大につなげていただきたい。

《各局回答》

本市は、「官営八幡製鐵所関連施設」及び「戸畠祇園大山笠行事」の有形・無形の二つの世界的な遺産を有しているほか、三方を海で囲まれた本市近海の新鮮な食材、国の「日本遺産」に認定された関門海峡エリア、「日本三大カルスト」の平尾台等、様々な分野において観光素材が存在している。

近年は、「日本新三大夜景都市」の認定や、JR門司港駅や小倉城等、観光スポットのリニューアルオープンなどの新しい話題も加わり、これらのスポットを巡るコースについて、旅行社等へ積極的な

広報活動を行っており、プロモーションにあたっては、下関市と連携して関門海峡を周遊するコースを提案するなど、近隣の自治体とも協力して実施しているところである。

また、令和2年6月には、長崎市、飯塚市などと共同申請した「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が新たに日本遺産に認定され、これをテーマにした取組を関係自治体等と協同で実施しているところであるが、今後は、具体的な観光ルートについてもプロモーションを行っていきたい。

今後も引き続き、様々な観光テーマを掘り起こし、周辺自治体とも連携して魅力的なモデルコースを設定、情報発信していくことで、アウトバウンド需要の取り込みも含め、国内観光客の増加と本市での消費拡大に繋がるよう努めてまいりたい。

(産業経済局)

11 「産業観光」は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業である。平時には、TOTO、安川電機、シャボン玉石けんなど60箇所近くの工場見学が可能であるが、引き続き、特徴ある中小企業の発掘に努めてほしい。

さらに本市の環境施設、文化施設等とセットにして、修学旅行をターゲットにした誘致活動を行うなど、本市の特性を活かした観光振興を図っていただきたい。

《各局回答》

「ものづくりの街」である本市の特長を生かした「産業観光」について、本市では北九州商工会議所・北九州市観光協会（現：北九州観光コンベンション協会）と協働し、「北九州産業観光センター」として産業観光の窓口を開設し、工場・資料館見学や工場夜景を活用した観光振興を推進してきたところである。また、産業観光を環境、文化等と組み合わせ、修学旅行等の団体旅行の誘致活動についても行つてきたところである。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により観光産業全体が停滞しており、その中でも、各企業にボランティア的に協力していただいている産業観光については、ほぼ全ての工場が見学者受け入れを中止している状況である。一方で、一部ではあるがオンラインでの見学を実施している企業も存在する。

今後は、各企業の状況や意向に応じて、オンライン対応や見学受け入れの再開を検討していただくとともに、行政として必要な情報提供等を行いながら、新しい協力事業所の発掘にも努めていきたい。また、工場群の夜景を鑑賞するツアーなど、実施可能なものから積極的にPRを行い、修学旅行をターゲットにした誘致活動などを行っていきたい。

(産業経済局)

[工業地域振興対策]

12 関東、関西、中部地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力を有する市内の中小企業が域外に保有する技術や製品を紹介し、販路開拓を図る上で有効な手段となっている。引き続き、各地で開催される大規模展示会への出展助成を充実して実施していただきたい。

《各局回答》

大規模展示会等出展支援については、市内中小企業の販路開拓支援の重要な施策の一つと捉えており、令和3年度も継続実施を予定している。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により大規模展示会の中止や延期などが相次ぎ、通常通り開催されていない現状がある。

適切な時期に公募を開始できるよう、状況を注視してまいりたい。

(産業経済局)

13 市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であるというだけでなく、工場景観として地域の顔ともなっている。さらに、近年は産業観光の振興により海外を含めて来客も多く訪れているので、工業団地内だけでなく、アクセス道路等を含めた工業団地周辺の環境整備を進めていただきたい。

《各局回答》

工場景観は本市を特色づけるものであり、工業団地周辺の環境整備は重要と考えている。

本市では、地域のニーズに応じた道路整備を進めており、舗装や側溝、照明灯などの維持管理を含めた環境整備を継続して行っている。

今後も既存道路の適切な維持管理と、新設道路の状況を見ながら必要な整備を行う等、アクセス道路を含めた工業団地周辺の環境整備に努めていきたい。

(建設局)

14 製造業において電気代のコストが大きな意味を持つのは当然で、最近の自然災害時のブラックアウトの事態を見ても、停電は、企業はもとより生活者全体の文字通りの死活問題となる。安定した安価な電力の供給は国民生活に必須である。

長期的に自然エネルギーはじめ再生可能エネルギーに軸足を移していくことについて異論はない。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性を考えると、近い将来に全面的に依存できる状況にはない。また、主力電源である火力発電はCO₂排出による地球温暖化問題を抱える。この状況をふまえると一定の間、安全基準を満たした原発を不必要に操業停止することなく、適正なエネルギー・ミックスを達成していく必要がある。そのため、再生可能エネルギーに加え、原子力発電についても技術革が進むように国が指導するよう要請していただきたい。

《各局回答》

政府が平成30年7月に策定した新たなエネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーの「主力電源化」を目指すこととする一方で、原発については、依存度を可能な限り低減しながらも、依然として「重要なベースロード電源」として位置づけられている。

このように、エネルギー政策の根幹に関わる問題は、国の専管事項であり、本市としては動向を注視したいと考えている。

(総務局)

15 令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられた。中小・零細企業が消費税を価格

へ転嫁しやすい環境が損なわれ、増税のしわ寄せを中小・零細企業が被ることがないよう、消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、国に対して要請していただきたい。

《各局回答》

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、実行性のある転嫁対策を実施する必要がある。そこで本市は、情報の受付・国等の所管窓口への通知を行うことを目的とした事業者のための相談窓口を開設している。

今後も、消費税の転嫁拒否等の行為に対しての監視・取締りについては、国の動向を注視して参りたい。

(産業経済局)

16 本市は、わが国におけるモノづくりの拠点都市として発展してきた歴史を持っている。将来に向けても、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るため、産学官連携の取組みをさらに推進していただきたい。

また既存産業の生産性向上に向けても産学連携の推進は重要である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボットなどデジタル技術の活用を促進して高付加価値化を進めていかなくてはならない。

大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化の推進のキーとなるのは産学連携である。しかし、多くの中小企業にとって、学の垣根は高いのが実態である。中小企業が産学連携に取り組みやすい仕組み、環境づくりに力を注いでほしい。

このデジタル化への対応を含め、中小企業の生産性向上・高付化のためには従業員の知識や技術力の向上が不可欠だ。その一つの有力な手段がリカレント教育である。中小企業が大学等へ従業員を送り出しやすくする仕組みづくりや支援をお願いしたい。

《各局回答》

北九州学術研究都市は「アジアに開かれた学術研究拠点」と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指し、理工系の国・公・私立大学や研究機関が同一のキャンパスに集積するという独自の試みとして、平成13年4月にオープンした。

(公財) 北九州産業学術推進機構(FAIS)は、学研都市進出大学等の研究シーズと地域企業などのニーズをつなぐコーディネート活動をはじめ、産学連携による研究開発への助成、研究成果の事業化支援などに取り組んでいる。

本市が将来に向けて産業都市として発展していくためには、新たな成長産業の拠点化に向けて、産学官が緊密に連携することが重要であると考えている。

研究開発分野だけでなく、企業誘致、ベンチャー企業育成、地域企業の新ビジネス参入支援など幅広い分野でこれまで以上に産学官の連携を推進していく。

また、リカレント教育については働き手のキャリアアップも期待でき企業側にとっても人材不足の解消や業務の効率化なども期待できる。今後も周知に努めてまいりたい。

[商業振興対策]

17 中小企業者小売・サービス事業者にとって生産性向上、あるいは現下のコロナ感染症対策のため、キャッシュレス化に向けたスマート決済の導入やそれを支えるバックオフィスのIT化、ホテル・シェアオフィスを活用したテレワークが課題となっている。その推進のための予算確保と支援の拡充を図っていただきたい。

《各局回答》

本市では、令和元年10月の消費税引き上げに伴うキャッシュレス・消費者還元事業について、商店街向けのキャッシュレスセミナーを実施してきた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により対面型セミナーを開催できる状況になく、その開催を控えてきた。今後は感染状況などを踏まえ、商店街からの要望があれば必要な対策を講じたうえで実施していきたい。

また、バックオフィスのIT化の支援として、平成28年度よりフィンテック（金融とIT、AIなどを組み合わせた新しいサービス）関連の勉強会等を関係機関と連携し開催、さらに平成30年、令和元年度は、クラウドサービスの活用による生産性向上モデルの創出支援を実施した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により対面型のコンサルティングは控えてきた。今後は感染状況などを踏まえ、事業者のニーズに応じて生産性向上の支援を行って行きたい。

シェアオフィスを活用したテレワークについては、本市の創業支援の中核施設である北九州テレワーカーセンター（愛称：COMPASS小倉）や、民間施設（秘密基地など）で、テレワーク利用に資するスペースの提供を行っている。また、宿泊者の減少により厳しい経営状況にある宿泊事業者の支援及び新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点からテレワーク等の場として市内宿泊施設の活用を推進する「テレワーク等推進プラン（プランの半額を市が助成：上限3,500円）」を令和3年1月12日～3月31日まで実施した。

事業者向けには、令和2年度に、テレワークの実現に向けた検討経費、試行経費、整備経費などについても「DX（デジタルトランスフォーメーション）推進成長支援モデル事業補助金」として新たな制度を設けたところである。令和3年度も当該予算を拡充したところで引き続き事業者に対する支援を行っていきたい。

(産業経済局)

18 プレミアム付商品券の発行は、商店街にとって非常に有益であり、確実な購買効果が期待できる事業である。今年度は、福岡県と北九州市が連携して、プレミアム率20%のプレミアム付商品券を発行することができた。来年度も引き続き予算を確保し、支援を継続していただきたい。

《各局回答》

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により深刻な打撃を受けた商店街等を支援するため、令和2年度は県と共同して、商店街が発行する商品券のプレミアム分を20%まで補助する制度を

立ち上げ、商店街において、まずは昨年10月から11月にかけて24億円分の商品券を発行し、さらに、本年2月から3月にかけて約15億円分の商品券を追加発行するための支援を行ってきた。

新型コロナウィルス感染症の影響が長期化する中、令和3年度は、令和2年度と同様にプレミアム率20%の支援で、約50億円分の商品券を発行できるよう、補正予算に計上しており、引き続き県と連携しながら支援を継続する予定である。

(産業経済局)

19 スペースワールド跡地へのイオンモールの出店は、令和4年春にせまっている。出店計画の情報収集を早期に行うとともに、それを公表し、地域商業団体と連携した市域外など広域からの集客、北九州全体の回遊性向上などへの取り組みについて意見交換ができるよう、指導していただきたい。

また、北九州市がイオンモール出店予定地に投資する金額と同等以上の金額を北九州市の都心・副都心に投資し、北九州市全体の地域商業が上向くようにしていただきたい。

《各局回答》

スペースワールド跡地に出店予定のイオンモールに対しては、平成30年2月に市長より、跡地活用が本市のまちづくり、地域経済活性化につながるよう、周辺施設との連携による回遊性の向上や、市内観光拠点との連携による新たなにぎわいの創出、また、施設整備にあたり環境に配慮した取組の実施など、本市が望む土地利用の基本的な考え方について要請をしている。

昨年2月にイオンモールが発表した「(仮称)八幡東田プロジェクト」の開発計画では、市内の皆様をはじめ、国内外からの観光客にも来店いただける地域創生型商業施設「THE OUTLETS」を2022年春のオープンを目標に計画を進めていくと聞いています。

また、当該プロジェクトにおいては、県や市と連携し、持続可能な様々な取組を検討することとなつております、その中で皆様から頂いたご要望についてお伝えしたい。

加えて、令和3年度から、イオンモールの新施設が進出する東田のほか、小倉、黒崎の三地区において、将来を見据えた「まちづくり構想」の策定を進めることとしている。地区のさらなる活性化が図られるよう、引き続き、民間事業者や地域関係者の皆様と一緒にになって取組を進めていきたい。

(産業経済局)

20 京町二丁目7番地区、魚町三丁目2番地区的再開発準備組合が設立され、旦過市場の立体換地、旧西日本シティ銀行北九州営業部や旧丸源会館などの開発も準備が進みつつある。このように小倉都心部で多数の大型開発計画があるが、それぞれがバラバラに進行している。都心の魅力度を高め、都市間競争力を強めるためには、これらのプロジェクトが相乗効果を發揮するものにしていかなくてはならない。

そのためには、都心全体を俯瞰し、プロジェクト計画について情報交換・協議していく機能が求められる。その主体は民間であるが、このような会議が設立されるよう北九州市は強く働きかけを行ってほしい。

福岡市は、天神地区の再開発に当たり「天神ビックバン」と華々しく打ち出している。この小倉都心部の動きは、これに匹敵する取組みである。北九州市のイメージアップのため、また魅力的で集客力のあるテナント等を幅広く呼び込むためにも

市として大きくアドバルーンを上げ、情報発信してほしい。

《各局回答》

本市では、小倉都心部の魅力・集客力を高めるとともに、安全安心に暮らせる環境を形成するため、商店街や低未利用地等における良好な民間事業の促進を図っていくこととしている。

現在、小倉都心部では複数の民間開発プロジェクトが進められており、本市としても、これらのプロジェクトが相乗効果を發揮されることで、商店街の活性化やイメージアップにつなげていきたいと考えている。

このため、まずは関係団体のご意見を聞いたうえで、各プロジェクトの情報共有の取り組みについて、働きかけを行ってまいりたい。

(建築都市局)

21 「船場広場」について、市は地主との使用貸借契約に当たり、使用する期間は10年を基本に協議することとしている。しかしながら、一方で、地主による早期の開発を切望しているとのことである。このような状況では、事業者はリスクを冒してまで投資をできない。市としての方針を明確に示し、事業者の投資意欲を喚起するように取り組んでほしい。

その上で「船場広場」において、市主催のイベントを積極的に開催したり、誘致するなど「船場広場」の活性化の手助けをして欲しい。

併せて、トイレを設置し、電気容量とコンセントの増設をしてほしい。

《各局回答》

船場広場については、土地所有者の協力を得て、旧小倉ホテル跡地を市民の憩いの場として整備したものである。広場の管理・運営については、民間の創意工夫をいかし自由な発想を取り入れるため、北九州商工会議所へ包括委任しており、商工会議所は地域のまちづくり団体等と連携を図りながら運営している。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により様々なイベントが中止となるなど、新しい生活様式に対応した広場の活用が求められており、市としても積極的に商工会議所やまちづくり団体等と連携し、新たな賑わいや憩いの場の創出に向け、取組みを進めていきたいと考えている。

(建築都市局)

22 都心小倉駅前地区は、北州市の顔ともいいくべき場所である。この小倉駅前周辺における飲食店の客引きは、一般通行者の迷惑になるばかりか、せっかく暴力団追放に成功しつつある北州市のイメージを損ね、観光面に与えるマイナスも非常に大きい。

北州市が設けた「繁華街における客引き行為等の対策検討会議」では、令和3年中の市条例化を含めた対策を検討している。指導員の人事費等充分な予算を計上するとともに福岡県警と協働し、その実効が上がるような取組みを行っていただきたい。

《各局回答》

商店街等における一部の客引き行為については、道路の中央にたむろし通行の妨げになる等の弊害が生じております、本市の都市イメージの向上を図る上で、重要な課題であると認識している。

平成30年8月に地元商店街、自治会、小倉北警察署、本市で結成した「小倉繁華街客引き適正化協議会」では、客引きに関する地域の自主ルールの制定、定期的なパトロールやチラシの配布を実施することで、客引きの適正化を図ってきたが、いまだ改善がなされていない。そこで、令和2年12月には、「小倉繁華街マナーアップキャンペーン」と銘打ち、執拗な客引き行為などの迷惑行為をやめるように呼び掛ける街頭啓発やパトロールを実施するなど、客引きの適正化に向けた取組を強化した。

また、令和2年7月から、弁護士、大学教授、地元住民、地元商店街などで構成された「繁華街における客引き行為等への対策検討会議」を設置し、客引きの実状調査およびアンケートの結果を活用し、条例制定を含めた本市の実状に応じた対策を検討している。

引き続き、市、警察、地元商店街が緊密に連携して、客引き行為等の適正化を図るとともに、対策検討会議での検討結果を踏まえ、必要な対策に取り組んでまいりたい。

(市民文化スポーツ局)

23 小倉駅前地区商店街への自転車の乗り入れは、「道路交通法」に違反しております、街内歩行者にとって非常に危険な存在である。自転車事故厳罰化の流れもふまえ、迷惑行為防止巡視員を活用するなどして厳正に取り締まって欲しい。

《各局回答》

本市では、四季の交通安全運動での街頭啓発活動や北九州交通公園における各種自転車教室の開催等により、自転車のルール・マナーの周知・啓発活動を実施しているほか、自転車通行に関する路面表示を設置し、注意喚起を行っている。

また、「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」において迷惑走行は14の迷惑行為の一つであり、迷惑行為防止の推進のための啓発活動を行っている。

今後とも自転車の交通安全及び迷惑行為防止の推進にむけ、市民への周知・啓発に努めてまいりたい。

(市民文化スポーツ局)

24 小倉駅前地区商店街内における看板・売台・ノボリなどの公道上へのみ出しは、目に余るものがある。街内歩行者の通行の妨げとなるばかりでなく、商店街の良好な雰囲気を壊している。

この問題は、商店街内における問題とは言え自助努力だけでは解決が難しいのが実態である。行政においても、年1回程度の区まちづくり整備課と小倉北署による見回りだけでなく、違法なみ出し看板・売台・ノボリなどを公権力で撤去することも視野に入れ、恒常的かつ厳正な取り締まりを行ってほしい。

《各局回答》

道路上への置き看板・商品販売台・のぼり旗などの不法占用物件については、各区役所まちづくり整備課において各警察署とも連携し、また、各商店街組合等にもご協力をいただき、適宜是正指導を行っている。

特に歩行者の通行の妨げとなる不法占用物件については、所在の区役所まちづくり整備課でご相談を

隨時受け付けており、市が個別に指導を行っている。

一方で、コロナ禍の影響を受ける飲食店等の支援策として期間限定で道路上に商品販売台や看板等の設置や、国家戦略特区に基づく飲食用テーブル等の設置を許可している事例がある。

このように、適法なものとそうでないものが混在している可能性もあることから、お気づきの点があれば、所在の区役所まちづくり整備課にご相談いただきたい。

今後も、市のホームページや市政だよりなどで道路占用のルールを周知するとともに、啓発月間等における不法占用物件所有者への是正指導など、引き続き良好な道路環境の確保に努めていく。

(建設局)

25 黒崎で引き続きリノベーションスクールを実施するに当っては、まず令和2年2月黒崎で開催した際の成果や参加者が少数に止まったなどの反省点を検証する必要がある。

その上で、平成23年から平成30年まで13回開催を重ねた小倉魚町における知見を活かし、オール黒崎で取組むような体制づくりが重要だ。市には、その実現のため、幅広いまちづくり関係者に参加を働きかけてほしい。

また、テレビ会議システムを活用するなど、新型コロナウイルス感染症下における三密を排したしいリノベーションスクールのあり方を実行委員会に対し指導していただきたい。

《各局回答》

黒崎地区においては、クロサキメイトの閉店など商業地としての地盤沈下が続いている、エリア再生のきっかけとして、令和元年度からリノベーションまちづくりの方向性に関する勉強会や、リノベーションスクールなどの取組みを実施している。

過去に小倉エリアで開催した際は、全国から多数の参加があつていたが、現在は全国各地でスクールが開催されていることもあり、概ね市内の参加者のみとなっているため、少人数にとどまっている。また、これまでの手法では新たなプレイヤーが発掘しづらい状況になってきており、今後のスクールのあり方についても、切り口を変えるなどして、新しいターゲットを探す必要があると考えている。実施にあたっては、オール黒崎で取り組めるよう、幅広い関係者に参加働きかけを行う予定である。

また、コロナ禍における対策については、昨年実施したリノベーションスクールにおいても、新型コロナウイルス感染症下であることを踏まえ、アフターフォローをオンライン講習に切り替えるなど、状況にあわせた取り組みを行ってきた。

しかしながら、現地に人が集まり実際の物件を見ること、同じ空間の中で濃密な時間を共有し事業プランを練り上げる工程は、スクール後の事業化に繋がる重要な要素であることから、安易にオンライン開催に切り替えることが適切とは考えていない。

今後のスクールの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を加味しながら、可能な部分はオンライン講習に切り替え、重要な部分はこれまで通り現地開催とし、三密を排した形で開催できるよう検討を行いたい。

(産業経済局)

26 「まちゼミ」とは商店街のお店が講師となって、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）に伝える少人数制の講座である。店の存在・特

徴を知つてもらうとともに、店主やスタッフとお客様のコミュニケーションを通じ信頼関係を築くことにより、お客様、お店、地域のいずれもが「得をする」事業である。

この「まちゼミ」は、これまで北九州市内では魚町、門司港、若松、黒崎などで開催され、全国的には350ヶ所以上の開催実績がある。来年2月には、まちゼミに取り組む関係者を福岡県はもとより全国から集め、情報交換を行う第5回福岡県まちゼミフォーラムが魚町を会場に開催される。

この中では、子供達を対象として、街に親しんでもらい、コミュニティの再生を担う人材づくりを目指すプログラムも組み込む予定となっている。については、この取り組みに北九州市・教育委員会が後援してほしい。

《各局回答》

教育委員会では、「北九州市教育委員会における共催及び後援名義の使用承諾基準」に基づき、教育委員会として、教育、生涯学習、文化、スポーツ等の振興に寄与すると認める各種の事業に対して、後援（後援名義）を行っている。

後援を希望される場合は、事業実施日の1ヶ月前までに、教育委員会総務課へご申請いただきたい。
(教育委員会)

27 商店街・市場の再生には、北九州市内の商店街・市場の情報交換・意見交換が重要である。お互いの商店街・市場がどのような取り組みをして、どのような効果を出しているかを知ることで、自らの商店街・市場の立ち位置・方向性が明確になる。

従来、商店街青年部連絡協議会やおかみさん会における交流が、この情報交換の機能を果たしてきた。しかし、メンバーの年齢層の上昇、担い手不足や母体である商店街本体の弱体化もあり活動停止を余儀なくされ、これに代わる情報交換の場づくりが急務となっている。

市が商店街関係者を対象とする勉強会、講演会、セミナーなどを開催する際に、極力、意見交換や情報交換を行うプログラムを組み込み、実質的にこの機能の再生を図ってほしい。幅広く知見を得ようとする強い意欲を持った参加者間の意見・情報交換は、商店街の再生に向けた強力な人的ネットワーク形成に寄与すると考える。

《各局回答》

商店街同士の恒常的な情報交換の場は、市商連など商店街が主体となって作っていただきたいと考えている。

本市ではこれまで、商店街の活性化のために商店街の意見交換の場を設けたり、先進的な取組を行っている商店街関係者を招いた勉強会を定期的に行ってきました。

最近では令和元年10月の消費税引き上げに伴い国や商工会議所と連携して軽減税率やインボイスの講師を招き勉強会を行い、またキャッシュレス決済の実証実験の実施や勉強会を行ってきたところである。

令和元年度は黒崎地区において「福岡県まちゼミフォーラム」の実施を支援し、商店街関係者や福岡

県域地区の自治体関係者を招いて、いろいろな意見交換をおこなった。令和2年度は小倉地区において「福岡県まちゼミフォーラム」をオンラインで開催することとしている。

このような勉強会、講演会、セミナーなどを開催する際には、商店街関係者との意見交換や情報交換を図るため、事後に交流会などを盛り込んでいきたいと考えている。いずれにしても、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら必要な対策を講じた上で検討していきたい。

(産業経済局)

28 商店街アーケードのほとんどは昭和40年～50年ごろに建造されて、老朽化が甚だ進行している。しかし、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手づかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると木造家屋を中心に甚大な被害が生ずる恐れが強い。

事故・災害を未然に防ぐため商店街・市場のアーケードの老朽化診断を早急に行い、指導を徹底・強化するとともに、改修・撤去に対する補助・助成の予算を計上してほしい。

《各局回答》

本市では、商店街・市場等の防火関連設備及びアーケード改修・撤去の費用に対して中小企業団体共同施設等設置補助として補助を行ってきた。

また、大規模なアーケード改修事業や撤去事業を計画している場合には別枠で予算を確保することとしており、令和元年度には八幡祇園町銀天街協同組合のアーケード撤去事業などに補助を行ったところである。

また商店街・市場等における事故、災害を未然に防ぐ観点から、毎年度、希望する木造市場については、西部ガス(株)・九州電力送配電(株)と消防局の合同で、ガス機器・ホースの点検や、電気機器・漏電の点検等の防火点検を行い、防火対策に取り組んでいる。

本市では商店街アンケートなどを通じて商店街・市場等から改修、修繕のニーズを把握し、計画的に支援をおこなっている。令和3年度においても必要な予算枠は確保しており、引き続き補助等の支援を行っていく予定である。

(産業経済局)

[受注対策]

29 地球温暖化に伴う気候変動により、災害を伴うような集中豪雨が毎年のように発生している。急傾斜地の崩壊や河川の氾濫による被害は甚大となる。防災上の観点から、道路や河川などの危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

コロナ感染症対策で、様々な施策が講じられ、大きな予算が投入されている。その結果、財政が圧迫され、長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。しかし、住民の安全で安心な生活を守るために、土木建築工事の強化による備えが重要であることを忘れてはならない。

《各局回答》

豪雨災害への対策として、道路では平成10年度から毎年幹線道路及び過去に被災や落石があつた法面を対象に「道路防災定期点検」を実施しており、法面の浮きやひび割れ、落石等を目視で観測している。

初年度は、約100箇所の点検から開始し、毎年の災害状況を踏まえて点検箇所の見直しや点検・監視の強化を行い、現在は約300箇所の点検を実施している。

点検の結果、道路利用に支障が及ぶ恐れがあると判断される箇所においては、優先順位をつけて落石防護ネットやのり枠等の災害防除工事についても毎年度実施している。

河川では、毎年、計画的に護岸工事や河道掘削などの改修工事を実施するとともに、「河川維持管理計画」に基づいた河川の点検や補修工事を進めている。

また、「堆積土砂管理計画」に基づいた河川の浚渫を行い、河川の治水能力を確保している。

今後も計画的な河川の改修や維持管理を進めていくことで、河川の安全度の向上を図り、市民の安全・安心の確保に努めしていく。

(建設局)

30 中小建設業者が、残業時間の削減や週休2日制の導入などの働き方改革を実現し、従業員の労働条件を改善できるよう、工事の積算に当たっては工期、人件費、諸経費に十分な考慮をしていただきたい。

また、自然災害による資材調達の遅れ、近年の猛暑に起因する熱中症への予防のため作業時間を短縮せざるを得ない場合があることなどをふまえ、工期の延長に柔軟に対応していただきたい。

さらに、夏場の異常高温や冬場の異常低温等に対し、季節に応じた人件費の割り増しを実施していただきたい。

《各局回答》

本市では、建設業における働き方改革の取り組みの一環として、令和元年10月から予定価格6千万円以上の土木工事を対象として週休2日工事の試行を開始し、令和2年1月からは水道工事(全ての工事)、4月には港湾工事(予定価格1億円以上対象)及び建築工事(全ての工事)についても対象に加え、更に令和2年10月からは、土木工事・港湾工事も全ての工事に対象を拡大している。この試行工事では、現場の閉所達成状況に応じた設計変更による労務費、機械賃料、間接費等の割り増し補正や工事成績評定の加点を行うこととしている。

工期の延長については、これまで受注者の責めに帰すことができない事由により、工期内に工事を完成することができない場合は、工期延期を行っている。また、平成30年度からは、資材調達等に時間を要する場合に対応するため、発注時に「事前準備期間」を加えた工期設定を可能としたところである。

また、近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、現場環境改善費により避暑(熱中症予防)・防寒対策を実施できることに加えて、平成31年4月から真夏日の日数に応じた現場管理費の補正を可能としている。

ご要望の異常気象による熱中症対策等に対応するための工期延期、人件費の割り増しについては、国や他都市の状況を参考にしてまいりたい。

(技術監理局)

31 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めと

する事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

《各局回答》

官公需適格組合を始めとする事業協同組合等については、本市の建設工事有資格業者名簿及び物品等供給契約有資格業者名簿を各部局に通知する等の機会を捉え、その取り扱いについて各部署に周知・徹底している。

また、各事業者に対しても、官公需適格組合としての入札参加資格の申請を受け付けている旨を、申請要領により周知している。

今後も、國の方針に基づき、受注機会の増大に努めていきたい。

(技術監理局)

32 工事請負契約における提出書類や工事写真などの提出物の負担は、要望に応じ改善がなされてきており、感謝している。今後も不斷に見直しを行い、簡素化に引き続き取り組んでいただきたい。

《各局回答》

提出書類等の簡素化については、「『竣工書類のスリム化ガイド（土木工事編）』」を作成し、重複書類の削減、類似書類の統一化を図るとともに、平成31年4月1日契約工事から写真の電子媒体による提出を可能とするなど、提出書類の簡素化に努めているところである。

また、今年度は國の押印見直しの取組に伴って提出書類の受注者押印の見直しを行い、多くの書類について、署名による場合、押印は不要とした。

九州・沖縄ブロックでは土木工事における受発注者の更なる業務効率化を図るため、土木関係書類の様式の統一化を推進しており、本市では今年度中に26種類について統一様式へ移行する。

今後も工事の品質確保を図りつつ、國の動向や他都市の事例を参考にしながら建設業界と連携し、簡素化に取り組んでいきたい。

(技術監理局)

33 行政が公共工事を発注する際、コンサルタントの設計事務所に設計図の製作を委託するが、設計者が現地の実態を把握することなく設計すると、現場での工事に支障をきたすことがある。発注者は設計図書が現地の実情に合致しているか否かを確實にチェックし、発注者、設計者、施工業者の間で意思の疎通に齟齬が生じないように配慮していただきたい。

《各局回答》

通常、設計業務の委託は、現地調査を含めて発注しており、設計者は現地調査を実施し、調査結果及び調査結果を反映した設計書などを納品している。

発注者は、現地調査の結果について設計者にヒアリングを行い、必要に応じ改めて現地確認を実施するなど、現地調査の結果が適切に設計に反映していることを確認している。

しかしながら、現地調査（試掘等）を実施した場合でも、発注者、設計者、施工業者の間で意思の疎通に齟齬が生じないように、本市の「設計変更ガイドライン（土木編）」の中で、必要な場合、「三者協

議会」を開ける仕組みを設けている。その中で照査内容の確認等を行うなど、必要な協議を行ったうえで設計変更等、適切に対応することとしている。

(技術監理局)

[金融税制対策]

34 生産性向上を目指す中小企業を支援する先端設備等導入計画（固定資産税ゼロ特例事業）の期間は、令和2年度末から令和4年度末まで2年間延長される見込みであるが、より積極的な設備投資を促すため、さらに延長するよう国に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

本市では、国が創設した償却資産に係る固定資産税の特例制度を活用して固定資産税の特例率をゼロとする方針（固定資産税ゼロ特例事業）を打ち出し、平成30年6月13日に中小企業がこの制度を利用する際に必要となる「先端設備等導入計画」の受付・計画認定を九州最速で開始した。この制度について多くの市内企業に关心を持っていただけるよう積極的な情報発信や相談対応に努めてきた。

先端設備等導入計画については、令和3年2月5日に、生産性向上特別措置法の廃止及び中小企業等経営強化法への先端設備等導入計画関係制度の移管を行うことを盛り込んだ産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案が閣議決定され、恒久化される見込みとなっている。

また、固定資産税の軽減措置の延長を行う地方税法の改正法案については、令和3年1月29日に閣議決定されており、本市における固定資産税の軽減措置は令和4年度末まで継続する見込みである。

今後も、多くの中小企業の皆様にこの制度を活用していただけるよう様々な形で積極的な情報発信を行い、生産性向上に取り組む企業を全力で支援してまいりたい。

(産業経済局)

35 今回の新型コロナの流行により、企業や住民の行動は大きく変わることが予想され、これは東京一極集中のは正という点からみれば、好機である。

その場合、転出先の受け皿の中心となるのは、都市機能が集積した政令市や県庁所在地など事業所税の課税対象地域である。これらの地域への企業の進出を促し、雇用の場を創造していくうえで、事業所税の撤廃は、一つの梃子となる。合計特殊出生率が地方に比べ著しく低い東京から地方への転出者を増やすことは、国の少子化対策としても有効である。

このような大きな枠組みに立ち、事業所税の撤廃とこれにより失われる財源の代替措置を国へ要請してはどうか。

《各局回答》

事業所税は、人口30万以上の都市等が都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるため、都市の行政サービスと所在する事務所等との受益関係に着目して、事業所等において事業を行う者に対して課する法定の目的税であり、北九州市が独自で「課税しない」と決定することはできないものである。

また、事業所税は、道路、公園、上下水道、教育文化施設等の整備事業等に有効に活用されている貴

重要な財源であり、ご要望のような撤廃や財源の代替措置について国に対する働きかけを行うことは考えていかない。

(財政局)

36 地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減特例（19%→15%）は、適用期限が令和3年3月31日までに開始する事業年度までとなっている。中小企業の経営基盤安定・強化のため、さらに期間を延長するよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

法人税は国税であり、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。

なお、令和3年度税制改正大綱において、中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限は2年延長することとされたところである。本市としては、法人実効税率の引下げを含めた法人課税のあり方については、今後の税制改正における議論の動向を注視するものである。

(財政局)

37 交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和4年度まで延長されたが、この交際費の損金算入の上限を取り扱うよう国に要請してはどうか。この措置は、新型コロナの影響で苦しむ飲食業など地域経済の活性化に大いに寄与する。交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業は財務上の制約から交際費に使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

《各局回答》

法人税の交際費課税の特例は租税特別措置法において規定されている。法人税は国税であり、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。

(財政局)

[労働対策]

38 市が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、様々な施策を講じていることは高く評価している。また全体的に見れば、一時に比べ人手不足感は弱まる傾向はある。しかし中小企業では人手不足の状況は依然として続いている、その実感は薄い。

求人募集しても全く反応が見られない職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。また人手不足から安全性を損ね、労働災害を招く懸念も生じている。このような中、募集費用が非常に大きくなりつつあり、それが収益を圧迫している。引き続き効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

《各局回答》

本市では、雇用対策を引き続き市政の最重要課題と位置づけ、地元企業の人材確保を支援するために、

若者ワークプラザ北九州や高年齢者就業支援センターにおいて、専門のカウンセラーによる就業支援を行っている。

また、市内の中小企業団体向けに若年者や女性等の就労促進を目的とした「中小企業人材確保支援助成金」や、中小企業向けに女性の人材確保や定着を支援する「ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援助成金」を実施するとともに、若年者の人材確保につなげる「ケンセツ男子・ケンセツ女子」の特設サイト運営などを行っている。

さらに、九州・山口一円の大学・高専・工業高校等と連携し、市内企業やまちの魅力、住みよさ、暮らしやすさを発信し、学生の市内就職、市内還流を促進するとともに、市外在住の方を対象としたU・Iターン就職に向けた伴走型の支援を行うなど、市内企業の魅力を大学生や若い世代へ伝えていく取組みを実施している。

加えて昨年度からは、潜在化しているシニア人材を発掘するために、体力や計算の処理能力など参加者一人ひとりに測定を行い、本人に向いている仕事を提案する「からだ測定会」などを実施した。

令和2年度はこれまでの取組みに加え、4月1日に本市公式就職支援サイトをリニューアルし、地元中小企業の求人検索機能を強化するとともに、WEB上の合同会社説明会を複数回開催するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた人材確保支援を行っている。

また、令和2年7月1日からは、雇止めや解雇を受けた失業者や就職氷河期世代の再就職を支援し、市内企業の人手不足を解消するために、就業支援施設のカウンセラーを増員するとともに、市内企業に人材の採用を提案するマッチング支援員を新たに配置するなど、取組みを強化している。

さらに、本市が民間転職サイト運営事業者と連携し、市内企業が全国から優秀な人材が確保できるよう、求人掲載費用の一部を市が負担するなど、募集費用の支援を実施している。

(産業経済局)

39 市内の本有効求人倍率は令和元年度をピークに低下してきている。令和2年6月はコロナ感染症の影響もあり、前年6月の1.39倍から1.01倍と落ちており、労働需給は緩和されてきているように見える。しかし中小企業における人手不足の逼迫感は依然として強く、中小企業の存立を脅かす事態となっている。実際、今年度の人材確保支援事業の調査でも多くの中小企業が公的機関や求人誌などを通じて求人しても応募者がいないと訴えている。人材確保のための有効な支援策の立案に資するよう、中小企業を直接訪問して経営者の生の声を聴取する実態調査を引き続き実施していただきたい。

《各局回答》

市内中小企業の人材確保に関する実態や抱えている課題を把握すること、企業に対して市内の求職者の状況や市の取組等の情報提供を行い、課題解決に繋げることなどを目的として、令和3年度も中小企業に対し、ヒアリング調査を行うこととしている。この調査結果は中小企業の生の声として大変重要なものと捉えている。

市内の中小企業を取り巻く環境は、景気好況による「人手不足」や、国の「働き方改革」の動きに伴う労働条件の見直し、新型コロナウイルス感染症に伴う影響等、社会情勢により大きく左右される。

こうした状況に対応する中小企業に対し、市として人材確保や生産性向上等の支援に取り組んでいくためにも、今後も引き続き企業へのヒアリング等を実施していく考えである。

(産業経済局)

40 人材確保、特に、幹部候補生やスタッフ職など中核となる人材の採用難は、非常に

深刻な問題となっている。

中小企業にとって、この人材供給源としてはUターン求職者が有望だと考えている。市が展開しているU・Iターン事業は、人口増、税収増につながり、企業にとっても将来の経営を担う貴重な人材の確保につながる施策である。これをより大きな成果を生み出す仕組みにプラスアップする必要がある。成果目標を設定し、その実現に向け、よりきめ細かく踏み込んだ支援に取り組む必要があるのではないか。例えば、求職者情報の企業への開示やマッチング機能の強化を検討願いたい。

またUターン就職者に対する移住費用の支給制度などは、行政と企業の双方が負担し、より厚い支援へと拡充していくことも考えられる。

《各局回答》

本市では、U・Iターン就職を希望する求職者と、多様な人材を採用しようとする市内企業をつなぐため、U・Iターン応援プロジェクトを実施しており、毎年の就職者数などの数値目標を設定し、取組みを進めている。

具体的には、小倉と東京に専任のコンサルタントを配置した常駐の窓口を設置し、求職者に対して、電話やメール、オンラインにて履歴書の書き方や面接方法など、きめ細やかな対応を行っている。

企業に対しては、U・Iターン応援プロジェクトに登録している求職者情報を閲覧し、直接メールで面接のオファーができる「スカウトメール」機能を提供している。

また、首都圏企業で知識や経験を持ちながら、様々な事情により早期退職を希望される方と、「社長の右腕」といった中核的な人材を求める市内企業をマッチングさせるセカンドキャリア支援プロジェクトを実施するなど、積極的に取組みを進めている。

さらに、令和3年度からは全世代の優秀な人材の希望条件（ポスト・職務内容・給与等）とマッチングする人材ニーズ（求人）の開拓や採用提案を行うなどの深化を図る。

移住費用の支援については、国の事業である「移住支援金」を企画調整局地方創生推進室が実施しており、建築都市局住宅計画課は「住むなら北九州定住移住促進事業」により、移住の際の費用支援を行っている。

(産業経済局)

41 近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界には現場監督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。市民の安全・安心を図るうえからも、建設業従事者の人材の確保について支援していただきたい。

《各局回答》

作業員等の人材不足が深刻な状態にある建設業界に対して、中小企業団体が独自に取り組む若年者や女性等の就労促進に資する事業に必要となる経費の一部を助成する「中小企業人材確保支援助成金」、中小製造業者・建設業者が、女性や高齢者的人材確保や定着のための女性専用設備（トイレ、更衣室、休憩室等）や女性や高齢者の作業をアシストする機器の設置を行う際に必要な経費の一部を助成する「ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援助成金」、若年者の人材確保につなげる「ケンセツ男子・ケンセツ女子」の特設サイトを運営している。

今後もこのような施策を通じて、中小建設業の人材確保支援を推進していきたい。

(産業経済局)

42 中小企業における人手不足は深刻で、恒常化しつつあることから、外国人の就労を検討せざるを得ない状況である。

外国人労働者の生活支援など受入環境を整えるため、日本語教育の充実や住宅確保、医療・福祉などの相談体制の整備などを国に働きかけていただきたい。

《各局回答》

外国人労働者の受入に関しては、平成31年4月1日より「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことで、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」が国から示されている。

日本語教育の充実については、北九州国際交流協会と連携した日本語教室を市内4か所で開催しているほか、身近な地域での日本語習得の場として、ボランティアによる日本語教室が市内13ヶ所で開催されている。

これら地域における日本語教育の体制強化のため令和元年度から国の補助により「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を北九州国際交流協会で実施している。

外国人の住宅確保については、不動産関係団体等と連携して、住まい探しに協力できる不動産店の募集を行い、情報提供するなどの取組みを令和元年度より開始している。

相談体制の整備については、平成31年4月に開設した「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」において、5言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語）による対面相談のほか、タブレット端末や電話通訳を用いた21言語での相談に対応している。

本ワンストップインフォメーションセンターの運営については国の交付金を活用しており、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」に関する事務を地方自治体が担う場合の財政措置に関しては、福岡県を通じて国に要望を行っている。

なお、国において、令和2年7月に、法務省、外務省、経済産業省、厚生労働省が連携し、留学生の受け入れ促進、就職、高度外国人材の受け入れ促進、査証相談、労働基準・労働安全衛生等地方を含む外国人の雇用促進等に対する支援の施策を一括して実施する外国人在留支援センター（FRESC）を開所している。

(企画調整局)

43 中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。本市には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。その市内のものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウが衰退することなく円滑に技術継承が図られるよう、人材育成の支援策を引き続き実施していただきたい。

《各局回答》

ものづくりのまちである本市にとって、技能継承は重要かつ普遍的な課題である。このため本市では、平成13年度から卓越した技能で本市の発展を支えてきた方々を「北九州マイスター」として認定し、技能継承活動に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、マイスター認定者には、企業の技能者を対象とした実技講習の「北九州マ

イスター匠塾」や工業高校生を対象とした「匠に学ぶ技能講習会」等において、自らが保有する貴重な技能を、次代を担う若者たちに継承する活動を行っていたい。

また、平成24年度に発足した「北九州マイスター技能伝承俱楽部」では、依頼のあった企業や教育機関等へ北九州マイスターを派遣し、講演・技術指導などにより、技術上の課題、悩みの克服を手助けすることとし、地域企業の技術力の底上げを支援している。本市は、市内中小企業への技術指導に対して、一部補助を行うなど、技術の継承活動を支援している。

今後も技能伝承や後継者育成のための支援を効率的かつ継続して行っていきたいと考えており、中小企業の皆様には、これらの事業を積極的にご利用いただきたい。

(産業経済局)

[環境対策]

44 近年の気候変動は我が国のみならず世界の多くの国々に影響を与えており、その原因の一つと考えられる地球温暖化への対策が強く叫ばれている。市は、環境にやさしい街づくりのため、低炭素社会の実現を目指し、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。その方策として、地元の水素関連産業を育成するとともに、自動車の分野のみならず水素エネルギー活用の動機付けや普及促進を図っていただきたい。

《各局回答》

水素は、利用時にCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、発電、産業、運輸など幅広い分野に活用される脱炭素社会実現のためのキーテクノロジーとして注目されている。

本市では、水素社会の実現を目指し、八幡東区東田地区の「北九州水素タウン」において、水素パイプラインを活用した水素漏えいセンサーなどの各種先端技術の実証を支援している。また、響灘地区に集積する再生可能エネルギーを利用してCO₂フリー水素を製造して多様な用途に供給する国の実証事業を令和2年度から開始した。

このような国等と連携した実証事業を推進するとともに、燃料電池自動車の導入助成や公用車への率先導入など普及促進に取り組むことにより、今後も水素社会の実現や水素関連産業の振興を図っていきたい。

(環境局)

45 エコアクション21の認証・登録は、中小企業にとって、環境対策への取組みを評価されるだけでなく、事業の効率化、省エネルギーなどの経営改善にも貢献するものである。エコアクション21地域事務局環境未来は、啓発・普及活動や認証・登録事務を実施する機関である。導入セミナー、実践講座等の開催に対する支援のほか、これまで以上の支援策を講じていただきたい。

《各局回答》

エコアクション21の取得促進のため、市内中小企業を対象に各種支援等を行っている。

具体的には、これから環境経営に取り組む事業者を対象に、制度概要や構築のポイントなど事例を交えて紹介する導入セミナーや、セミナーを受講した事業者を中心に認証・登録に向けた実践的な講座をNPO法人北九州テクノサポートが無料で開講している。

これらの支援については、市のホームページへの掲載、北九州市環境産業推進会議会員企業へのメール配信等を通じて積極的な広報を行っているところである。

また、エコアクション21取得促進のためのインセンティブとして、市内のエコアクション21取得事業者（令和元年度末時点で159事業所）の中で、他の事業所の模範となる優良な環境経営を実践している事業者を「環境にやさしい事業所」として市から感謝状を授与し、その取組内容を市のホームページに掲載する事業を行っている（令和2年度までに、27事業所認定）。

なお、感謝状を授与された事業者には、平成25年度に創設された「新成長戦略みらい資金」（金融機関による運転・設備資金の低利融資制度）を利用することもできる。

さらに、エコアクション21の取得事業者には、

- ・省エネ設備を設置する市内の中小企業等に設置費用の一部を補助する「北九州市中小企業高度エネルギーマネジメント推進支援事業」において、補助事業者を決定する審査で加点評価を受けることができる。
 - ・北九州市の公共工事等の入札参加資格等で加点を受けることができる。
- などの優遇制度が用意されている。

今後も、引き続き市内事業者のエコアクション21の取得促進に向けた取り組みを進めていこうと考えている。

（環境局）

46 本市は国からSDGs未来都市に選定され、持続可能な社会への取組みの先進地として期待されている。その実現に向けては、北九州市SDGs未来都市計画が策定され、取組みが進められようとしている。

経済活動の主体である企業もその推進の一翼を担っている。しかし、どのような取組みを行うべきかの認識が中小企業に深まっているとは言えないのが実態である。まずは、具体的な動きに踏み出すため、行政が中小企業と連携し、総合的ではなく的を絞った周知・啓発から取り組む必要がある。

《各局回答》

SDGsの達成には、行政だけではなく、市民や企業、団体など、様々なステークホルダーの参画や協力が不可欠であり、市一丸となって取組みを進める必要がある。

そのためまずは、企業においても、SDGsの認知を図り、理解を深めるなど、SDGsを浸透させていくことが重要である。

「北九州SDGs未来都市アワード」の受賞企業や、北九州SDGsクラブ「プロジェクトチーム」の推進企業といったモデル的な企業の先進事例を発信するとともに、令和3年度より、（仮称）SDGs企業登録制度の導入を予定しており、企業の取組みを加速させたいと考えている。

（企画調整局）

47 北九州市のSDGs推進には、多数の市の部局がかかわっている。このため、事業者が具体的な取組みを始めようとする際、どこを窓口に話を進めたらよいのか、外部からも明確にわかるようにしてほしい。

また北九州市の成果目標の達成に向けアクションプログラムを策定し、その達成率を適宜公表するなど次の段階に進んでほしい。

《各局回答》

本市では、市役所内部の連携を緊密にし、企業・団体・学校など、全市一丸となった取組みを進めるため、平成31年度より、「SDGs推進室」を設置している。

SDGs達成に向けた目標設定及び進捗管理については、「北九州市SDGs未来都市計画」の指標により、フォローアップしているところである。

また、現在、次期計画（令和3～5年度）の策定を行っているところであり、その中で、成果目標などについても検討を行っている。

(企画調整局)

[北中連関係]

48 本連合会は、昭和29年の設立以来、64年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も北九州市が実施する各種中小企業施策に、市と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

《各局回答》

貴連合会におかれでは、長きにわたって地元中小企業が抱える数多くの問題の解決に積極的に取り組まれ、中小企業の発展と本市の活性化のために多大なるご貢献をいただいている。

本市では、地域産業の振興のためには、経済活力の源泉である中小企業の果たす役割が極めて大きいという認識のもと、課題を的確に把握し、企業ニーズに沿うよう現行の施策を柔軟に見直しながら、中小企業の振興・支援に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

今後も貴連合会との連携を取りながら、北九州市を活気あふれるまちへと盛り立てていきたい。

(産業経済局)